

京都市告示第 304 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 10 月 21 日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
上賀茂緯 438 号線	北区上賀茂津ノ国町 83 番地の 7 地先から同町 92 番地の 10 地先まで	メートル 112.00	メートル 6.00 ~ 9.30
上賀茂緯 439 号線	北区上賀茂津ノ国町 83 番地の 4 地先から同町 91 番地の 1 地先まで	138.00	6.00 ~ 9.80
鷹峯 12 号線	北区鷹峯南鷹峯町 22 番地の 5 地先から同町 22 番地の 4 地先まで	22.50	6.00 ~ 6.02
岩倉 186 号線	左京区岩倉忠在地町 700 番地の 1 地先内	156.60	6.00 ~ 10.50
静市経 27 号線	左京区静市市原町 1243 番地地先から同町 61 番地の 21 地先まで	119.50	6.00 ~ 22.64
	立体的区域 左京区静市市原町 1246 番地の 1 地先内	7.40	12.50 ~ 22.64
静市経 28 号線	左京区静市市原町 1248 番地の 14 地先から同町 1245 番地の 4 地先まで	166.30	6.00 ~ 12.01

静市緯38号線	左京区静市市原町1267番地の11地先から 同区静市野中町291番地の5地先まで	98.20	6.00 ~ 12.00
久世134号線	南区久世大藪町156番地の12地先から 同町172番地の1地先まで	197.60	6.00 ~ 16.10
久世135号線	南区久世大藪町162番地の24地先から 同町162番地の48地先まで	60.20	6.00 ~ 9.80
久世136号線	南区久世大藪町162番地の28地先から 同区久世殿城町479番地の1地先まで	112.00	6.00 ~ 13.45
久我経93号線	伏見区久我森の宮町4番地の162地先から 同町4番地の150地先まで	124.90	6.00 ~ 9.03
久我経94号線	伏見区久我西出町11番地の435地先から 同町11番地の486地先まで	247.80	6.00 ~ 12.07
深草緯278号線	伏見区深草向川原町20番地の35地先から 同町20番地の92地先まで	103.30	6.00 ~ 12.01
深草緯279号線	伏見区深草向川原町20番地の83地先から 同町20番地の11地先まで	168.80	6.00 ~ 12.05

(建設局土木管理部道路明示課)